

平成30年度老人保健健康増進等事業

地域ケア会議等におけるケアプラン検証の在り方に関する調査研究事業

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

1. 事業目的

平成30年10月より、訪問介護における生活援助中心型サービスについて、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、通常の利用状況からかけ離れた利用回数となっているケアプランについて、市町村への届出を義務付け、そのケアプランについて、市町村が地域ケア会議の開催等により検討を行うこととされた。これを受けて、市町村が届出を受けたケアプランについて地域ケア会議等により検討を行うための手引きを作成するとともに、届出や検討の実態の把握等を目的とした調査を実施し、保険者機能の在り方について検討した。

2. 事業内容

(1) 「訪問介護等の居宅サービスの利用回数の多いケアプラン」への対応に関する検討および手引きの作成

訪問回数の多いケアプランの届出を受け、地域ケア会議等で多職種の視点から、利用者の自立支援・重度化防止に向けた介護サービスの在り方について検討するための「多職種による自立に向けたケアプランに係る議論の手引き」を作成した。

(2) 市町村における地域ケア会議等におけるケアプランの検証等に関する調査

市町村におけるケアプランの検証の実態や、平成29年の介護保険法改正により導入された、居宅サービス事業所の指定に関する条件付加等の施行状況について把握するため、市町村(広域連合)、都道府県を対象とするアンケート調査を実施した。

(3) 保険者関与のあり方の検討

調査結果を踏まえ、地域ケア会議の活用および居宅サービス事業所の指定に関する保険者の関与をはじめ、保険者関与の実効性を高めるための方策や課題について検討した。

3. 事業結果

(1) 「訪問介護等の居宅サービスの利用回数の多いケアプラン」への対応に関する検討および手引きの作成

「多職種による自立に向けたケアプランに係る議論の手引き」では、ケアマネジメント支援を目的としたケアプランに係る議論における市町村の役割や基本的な考え方や視点を解説するとともに、多職種の視点からケアプランについて検討を行うために、地域ケア個別会議やその他の仕組みの活用の考え方、多職種の専門性に基づくケアプランに係る議論、助言の視点を整理した。また、訪問回数が多いケアプランについて検討する際の視点を、事例を用いて紹介した。

(2) 市町村における地域ケア会議等におけるケアプランの検証等に関する調査

訪問回数の多いケアプランのへの対応については、制度施行後、調査時点までの間には、ケアプランの届出や多職種による検討、検討結果に基づくケアプラン再考の促し、実際のケアプランの変更に至るまでの実績が少なかった。制度導入までの準備や体制整備の面では、人口規模が大きい市町村の方が各種の取り組みが行われている割合が高かった。

居宅サービスの指定における保険者関与の状況については、都道府県に意見の提出を行った実績のある市町村はごく少数であり、必要がないとする意見が多く見られた。

(3) 地域ケア会議の活用および居宅サービスの指定等への保険者関与について

訪問回数の多いケアプランの届出と検討については、継続的な実態把握および分析とともに、適切な運用促進に向けた事例情報の共有などが必要である。

居宅サービスの指定における保険者関与については、継続的により詳細な実態把握に基づき、地域差も踏まえた制度の運用のあり方の検討が必要である。